

Focus1. グローバルな通商問題 –メガ FTA の進展・拡大–

【要約】

- ◆ WTO(世界貿易機関)の下でのグローバルな貿易投資の自由化やルール形成は、当面停滞を続けると見込まれる。WTO の下では、ラウンド交渉のような全加盟国が参加するものではなく、新サービス貿易協定(TiSA)交渉のような一部の関心国が参加する分野ごとの複数国間交渉が進められていくことになるだろう。
- ◆ グローバルな通商交渉に代わって貿易投資の自由化やルール形成の主役となったのが「メガ FTA(自由貿易協定)」であり、その先頭を走っているのが TPP(環太平洋パートナーシップ協定)である。TPP 交渉の妥結により、他のメガ FTA 交渉の進展につながる事が期待される。また、TPP で合意された高水準の自由化とルールは、他のメガ FTA の「ひな型」となり、さらにはグローバル・ルールへと発展する可能性を持っている。
- ◆ この状況は、2020 年代中頃まで続く可能性がある。今後アジア太平洋地域では、同地域全体を包含する「アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)」の実現に向けた動きが活発になると見込まれる。その中で、新たな貿易秩序形成を巡る米中の綱引きが続くだろう。
- ◆ こうしたシナリオを想定した場合、日本が果たすべき役割は極めて大きい。日本は、複数の主要なメガ FTA 交渉に参加しており、これらを主導する役割を担える位置にある。
- ◆ 日本企業にとっては、メガ FTA による事業環境の変化への対応の巧拙がその競争力を左右する時代となる。サプライチェーン・バリューチェーンの再編や新たなビジネス・チャンスを活用するための事業戦略の構築が課題となる。

1. グローバルな貿易交渉は停滞

WTO ドーハ・ラウンド交渉は停滞続く

貿易投資の自由化やそれに関連するルール形成を目的とする通商交渉は、WTO(世界貿易機関)の下でグローバル・レベルで行われることが最も望ましい。しかし、グローバルな通商交渉は当面停滞を続けると見込まれる。2001 年末から続く WTO ドーハ・ラウンド交渉は、交渉開始から 14 年を経た現在でも終わりがみえない状況にある。2015 年 12 月に開催された WTO 第 10 回閣僚会議(ケニア・ナイロビ)では、開発の側面を重視するドーハ・ラウンド交渉を継続すべきという途上国と、行き詰まりをみせる現状を打破するためには新しいアプローチが必要とする先進国が対立し、交渉を進展させるための合意には至らなかった。加盟国が 160 を超え、先進国、新興国、後発開発途上国の利害が錯綜するドーハ・ラウンド交渉は、しばらく漂流状態が続くとみられる。

WTO の下での自由化は、複数国間協定による分野ごとの自由化に限定

WTO の下では、ラウンド交渉のような全加盟国が参加するものではなく、一部の関心のある国(関心国)が参加する複数国間交渉が進められていくことになるだろう。第 10 回閣僚会議では、情報技術協定(ITA)品目拡大交渉が合意に至った。ITA は、1997 年に発効し、現在 82 カ国・地域が参加して IT 製品の関税撤廃を約束した協定であるが、技術進歩に伴い、日本をはじめとする参加各国から品目の拡大が求められていた。この品目拡大交渉が合意に至り、日本や中国、韓国、マレーシア等 53 カ国・地域が新たに 201 品目の関税撤廃を約束した。同様に、サービス貿易に関する新サービス貿易協定(TiSA)交渉、環境関連物品の関税削減・撤廃を目指す環境物品交渉など、分野ごとに一部の関心国が参加して自由化を進める複数国間交渉が現在進められている。

WTO の役割は、保護主義抑止を目的とした加盟国の貿易政策のモニタリングや貿易紛争の処理が中心となり、貿易投資の自由化やルール形成は分野ごとの複数国間協定に限定される状況が続くと見込まれる。

2. 通商交渉の主役はメガ FTA に

2013 年以降、メガ FTA 交渉が活発化

グローバルな通商交渉が停滞する中、貿易投資の自由化やルール形成の主役となったのが「メガ FTA(自由貿易協定)」である。メガ FTA はその経済規模や人口の大きさ、あるいは参加する国の数の多さや地理的広がり(広域性)などから、域内外諸国の経済や社会、また、地域やグローバルな貿易秩序にもたらす影響がこれまでの FTA に比べてはるかに大きい。2013 年には、世界人口の約半分を包含する RCEP(東アジア地域包括的経済連携)や、GDP で世界の約 46%を占める TTIP(環大西洋貿易投資パートナーシップ)などの交渉が次々と開始され、今や本格的なメガ FTA 時代を迎えている(【図表 1、2】)。

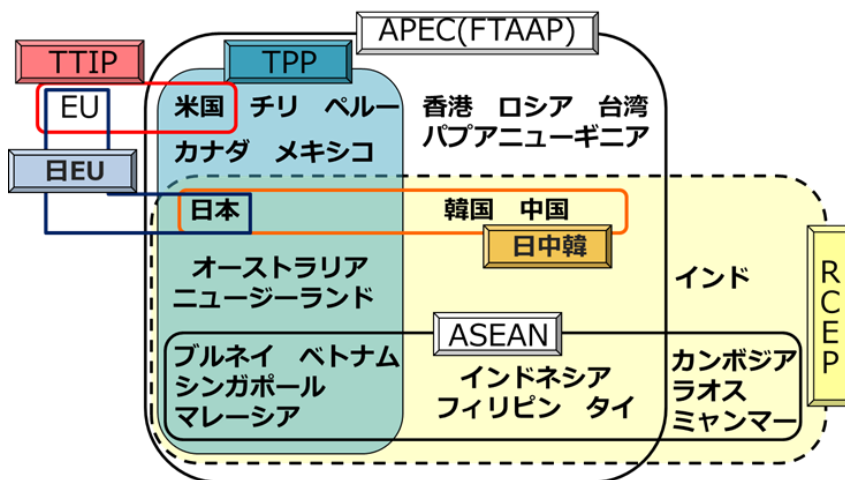
TPP は「21 世紀型のメガ FTA」

このメガ FTA 時代の先頭を走っているのが TPP(環太平洋パートナーシップ協定)である。TPP 交渉は他のメガ FTA 交渉よりも約 3 年早い 2010 年 3 月に開始され、2015 年 10 月 5 日に大筋合意に至り、2016 年 2 月 4 日に署名された。日米など 12 カ国が参加する TPP は、GDP で世界の 4 割弱(約 28 兆ドル)、人口で世界の 1 割強(約 8 億人)を占める巨大な経済圏を実現するメガ FTA である。その貿易や投資、政府調達市場の自由化水準は、これまでの FTA を上回る高水準のものになっている。また、知的財産保護や国有企業規律、電子商取引などの広範な分野について「21 世紀型」と呼ばれる高度なルールを盛り込んでいる。

TPP 交渉妥結を契機に他のメガ FTA 交渉も進展

TPP は、現在、さらに今後行われるメガ FTA 交渉に 2 つの点で大きな影響を与えるとみられている。一つは、TPP 交渉の妥結が他のメガ FTA 交渉を刺激し、その進展を促すことである。中国や EU など、日本やアジア新興国と FTA 交渉を進めている TPP 非参加国は、貿易投資の自由化やルール形成において TPP 参加国に一步先んじられたことになるため、自らが参加する RCEP や日中韓 FTA、日 EU・EPA(経済連携協定)などの交渉加速に動くことが期待されている。

【図表 1】世界のメガ FTA 構想



(出所)みずほ総合研究所作成

【図表 2】世界のメガ FTA 構想の経済規模

	GDP		人口	
	(兆ドル)		(億人)	
ASEAN	2.5	3.3%	6.2	8.7%
日中韓	16.4	21.2%	15.5	21.7%
RCEP (ASEAN + 6)	22.6	29.2%	34.7	48.7%
TPP (12)	28.0	36.2%	8.1	11.3%
APEC (FTAAP)	44.0	57.0%	28.3	39.7%
EU (28)	18.5	24.0%	5.1	7.1%
日EU	23.1	29.9%	6.3	8.9%
米EU (TTIP)	35.9	46.4%	8.2	11.6%
世界	77.3	100.0%	71.2	100.0%

(出所) IMF, *World Economic Outlook database (October 2015)* よりみずほ総合研究所作成
(注) 数値は 2014 年 (一部推計)。

TPP が他のメガ FTA の「ひな型」に

もう一つは、TPP が他のメガ FTA の「ひな型」となり、さらにはグローバル・ルールへと発展する可能性を持つことである。TPP は、日米などの先進国とマレーシアやベトナムなどの新興国の双方が合意した最初の「21 世紀型のメガ FTA」である。また、現在行われているメガ FTA 交渉のいずれにも、TPP 参加国が参加している。したがって、他のメガ FTA 交渉も TPP で実現される貿易投資の自由化やルールを参照して交渉を行うことになる。TPP を「ひな型」としたメガ FTA が広がれば、TPP のルールが将来的にはグローバルなルールとなることも考えられる。

3. メガ FTA の進展・拡大と WTO への回帰の動き

アジア太平洋地域では FTAAP 実現に向けた動き

WTO の下でのグローバルな通商交渉の停滞と、メガ FTA 交渉の進展・拡大という潮流は、2020 年代中頃まで続く可能性がある。今後アジア太平洋地域では、同地域全体を包含する「アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP)」の実現に向けた動きが活発になるだろう。

FTAAP 形成を巡る米中の綱引き続く

TPP は 2018 年春までには発効し、その後韓国などの新規参加を受け入れ、参加国を拡大させていくと見込まれる。他方、RCEP と日中韓 FTA も交渉を終え、2010 年代末には発効していることが想定される。アジア太平洋地域では、FTAAP 形成を巡り、TPP を土台とすることを目指す米国と、TPP よりも自由化・ルール両面で緩やかな RCEP を土台としたい中国による綱引きが当面続くだろう。中国は、FTAAP に向けた動きと並行して、「一帯一路」沿線国との FTA 締結を進めていくとみられる。

メガ FTA の進展と拡大が WTO 交渉再活性化につながる可能性

日本や ASEAN 諸国と EU の EPA 締結も進み、TTIP も 2010 年代末には発効している可能性がある。そうなれば、アジア太平洋地域が FTAAP による域内経済統合へと向かう中で、EU もこの動きに域外から参画するという状況が生まれる。これは、WTO の下でのグローバルな通商交渉を再活性化させる下地となるかもしれない。

アジア太平洋諸国と EU を除く諸国は、メガ FTA の進展と拡大の動きから取り残され、WTO の下で得られるはずであった利益を侵食されるおそれに直面することになる。これら諸国には、WTO におけるグローバルな通商交渉を再活性化し、メガ FTA から疎外されることによる不利益を回避しようとする誘因が生まれる。他方、日米両国や EU は、メガ FTA によって自らが作り上げたルールをグローバル・ルールとするために、WTO を活用しようと試みることが想定される。また、メガ FTA に参加したアジア太平洋地域の新興国は、メガ FTA 参加に伴う国内改革の進展により、グローバルな貿易投資の自由化やルール形成により前向きに対応することが可能になるだろう。このように考えると、2020 年代には、メガ FTA の進展と拡大が、WTO 交渉再活性化につながる可能性がある。

4. 日本の役割と日本企業への影響

日本は望ましい通商秩序構築のため、メガ FTA 交渉を主導すべき

こうしたシナリオを想定した場合、日本が果たすべき役割は極めて大きい。日本は TPP に加え、RCEP、日中韓 FTA、日 EU・EPA の 3 つのメガ FTA 交渉に参加しているため、メガ FTA 交渉を主導する役割を担える位置にある。TPP 交渉妥結を契機に、他のメガ FTA 交渉を加速させることも、TPP を他のメガ FTA の「ひな型」にすることも、日本がそれを目指して積極的に動かなければ実現しない。アジア太平洋地域、さらにはグローバル・レベルで日本にとって望ましい通商秩序を構築するためには、現在進行中の他のメガ FTA 交渉や FTAAP 実現に向けた動きにおいて日本が主導的役割を果たす必要がある。

メガ FTA による変化への対応の巧拙が企業の競争力を左右

メガ FTA の進展と拡大は、日本企業の事業環境に大きな変化をもたらす。この変化への対応の巧拙が、企業の競争力を左右することになるだろう。その際の日本企業にとっての大きな課題は、サプライチェーン・バリューチェーンの再編である。特に、アジア太平洋地域では、すでに日本企業によるサプライチェーン・バリューチェーンが広く深く構築されているのに加え、今後複数のメガ FTA が同時に進展していく。メガ FTA ごとに、その構成国、関税や投資障壁の削減・撤廃の対象や速度、原産地規則や貿易投資関連ルールが異なるため、最適なサプライチェーン・バリューチェーンは年々変化し続けることになる。日本企業には、こうした短期的、また中長期的な変化を見据えた上で、事業戦略を構築することが求められる。

また、日本を含むメガ FTA 参加国は、メガ FTA に対応し、そのメリットを最大化するために国内改革を進展させる必要がある。改革の進展は、参加国経済の活性化を促すとともに、企業にとってのビジネス・チャンスを生み出す。この新たなチャンスをうまく活用することも、メガ FTA 時代を勝ち抜くための企業にとっての課題となるだろう。

みずほ総合研究所

上席主任研究員 菅原 淳一

junichi.sugawara@mizuho-ri.co.jp

© 2016 株式会社みずほ銀行・みずほ情報総研株式会社・みずほ総合研究所株式会社

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、弊社が信頼に足り且つ正確であると判断した情報に基づき作成されておりますが、弊社はその正確性・確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、貴社ご自身の判断にてなされますよう、また必要な場合は、弁護士、会計士、税理士等にご相談のうえお取扱い下さいますようお願い申し上げます。

本資料の一部または全部を、①複写、写真複写、あるいはその他如何なる手段において複製すること、②弊社の書面による許可なくして再配布することを禁じます。